

## 帝京大学スポーツ憲章

スポーツは、私たちが生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で重要な役割を担っている。帝京大学は、スポーツを建学の精神に基づく教育活動の重要な要素の一つと捉え、様々なスポーツ活動を多面的に支援することで、大学スポーツ、ひいては、社会全体のスポーツの振興に寄与してきた。本学におけるスポーツの意義を確認し、大学全体として一貫性のある取組を継続的かつ積極的に推進していくため、ここに帝京大学スポーツ憲章を定める。

1. スポーツは、本学の建学の精神が目指す人材育成に大きく貢献する活動である。学生は学業とスポーツの両立を通じて「自分流」の実現に努め、指導者はその実現に必要な支援を行う。
2. 本学においてスポーツに関わる者は、品位と礼節を重んじ、社会規範を遵守するとともに、スポーツパーソンシップに則り、正々堂々とスポーツに向き合い、自己研鑽に努める。
3. 本学においてスポーツに関わる者は、身体的・精神的暴力を含む一切のハラスメント行為を許さず、自身や他者の安全・安心なスポーツ環境を確保し、互いをリスペクトしながら活動する。
4. 本学においてスポーツに関わる者は、互いに協力し、スポーツを通じた本学のアイデンティティの形成および愛校心の涵養に努める。
5. 本学は、スポーツが有する多様な価値を認識し、本学すべての関係者が生涯にわたって豊かなスポーツライフを送ることを奨励する。
6. 本学は、スポーツに関する教育および研究を深化させるとともに、スポーツ活動への支援の充実に努め、大学スポーツの振興を図る。
7. 本学は、本学が有する様々なスポーツ資源を活用しつつ、地域と連携・協力し、広くスポーツを通じた社会の発展に貢献する。